

第1 平成19年度農用地利用促進対策費予算総括表

()内は一般財源、〔 〕は長野県ふるさと農村活性化基金 (単位:千円、%)

【細目】	【事業名】	【細事業名】	(事業内容)	事業主体	H19 予算額	H18 予算額	前年比
I	地域営農基盤強化総合対策事業						
	1	地域担い手育成支援事業 (認定農業者の育成、経営改善指導等)		市町村営農支援センター等	11,664 (11,664)	14,726 (14,726)	79.2
	2	農地流動化促進対策事業		市町村農業委員会 農業会議	24,000	27,000	88.9
		(1) 担い手農地集積高度化促進事業					
		(2) 集落農地利用調整事業					
		(3) 農地流動化促進活動支援事業		農地保有合理化法人	3,710	3,550	104.5
	3	市町村公社等農地保全対策事業 (調整活動、貸借業務推進)					
	4	担い手総合支援事業 (認定農業者、集落営農組織の育成・経営改善支援等)		長野県担い手育成総合支援協議会	19,318 (19,318)	11,040 (11,040)	175.0
	5	営農アドバイザー設置事業 (アドバイザーによる集落等への支援活動・地域営農システム研修会等)		県	2,200 {2,200}	2,394 {684}	91.9
						{1,710}	
⑨	II	中山間集落営農づくり支援事業 (集落営農の組織化、経営展開活動等の推進)		農業者等により組織する団体	26,000 (26,000)	0 (0)	
III	遊休農地再生活用総合対策事業 (遊休農地現状調査・復旧等)			市町村、農協、公社、農業者の組織する団体	23,500	23,442	100.2
IV	農地保有合理化促進対策事業						
	1	農地保有合理化促進事業 (農地買入れ資金、小作料前払い資金に関する利子助成等)		農業開発公社	32,989 (17,420)	40,006 (19,313)	82.5
		業務費					
		過年度利子助成分					
		新規利子助成分					
	2	農作業受委託促進特別事業 (受託料前払い資金に対する利子助成等)		農業開発公社	152 (61)	612 (245)	24.8
		業務費					
		過年度利子助成分					
		新規利子助成分					
	3	リース農場整備事業 (農用地の貸付と一体的に農業機械・施設の貸付)		農業開発公社	28,372	23,419	121.1
	4	農地保有合理化促進専門員設置事業 (スペシャリストの設置費)		農業開発公社	40,988 (33,133)	40,988 (33,133)	100.0
	⑨5	農地保有合理化継承円滑化事業		農業開発公社	2,500	0	
	⑩6	公社営農地集積条件整備事業			0	6,050 (420)	
V	県事務費 — 物件費等			県	4,560 (2,280)	6,638 (4,281)	68.7
	計				219,953 {2,200}	199,865 {1,710}	110.1
					(109,876)	(68,521)	

※ 「V 県事務費」は、次頁からの「施策別予算・主要事業の概要」では、各事業別の予算額に計上

1 地域営農基盤強化総合対策事業

1 事業の目的

地域の営農を維持・発展する仕組みづくりを一層推進し、望ましい農業構造の確立による農業・農村の安定的発展を図るため、認定農業者や集落営農組織等の効率的・安定的な農業経営体等意欲ある担い手の育成・確保を進めるとともに、これら担い手への農地の利用集積を促進する。

なお平成19年度からは、「品目横断的経営安定対策」を始めとして、各種経営安定施策において対象者を認定農業者等の担い手に限定しており、市町村等と連携して地域の持続的な営農を進めるために担い手の育成・確保を一層進める。

2 事業の内容・予算額

(単位：千円)

区 分	事業内容	事業主体	交付率 補助率	予算額	左 の 内 訳		
					国 庫	一 般	その他
1 地域担い手 育成支援事業	-農業経営体の育成- 市町村営農支援センター等による 認定農業者や集落営農組織の育 成・活動支援等	市町村営 農支援セ ンター	1/2 以内	11,664 (14,726)	0 (0)	11,664 (14,726)	0 (0)
2 農地流動化 促進対策事業	-農地の利用集積の促進- 効率的・安定的農業経営体への農 地の利用集積促進のための体制整 備等	市町村 長野県農業 会議	10/10 以内 1/2 以内	24,000 (27,000)	24,000 (27,000)	0 (0)	0 (0)
3 市町村公社 等農地保全対 策事業	-市町村公社等の育成- 総合利用調整活動、農地貸借業務 の推進等	農地保有合 理化法人	6/10 以内 1/2 以内	3,710 (3,550)	3,710 (3,550)	0 (0)	0 (0)
4 担い手総合 支援事業	-担い手の育成- 多様な担い手の育成とともに、更 なる発展を目指す意欲ある担い手 を育成するための活動支援	長野県担い 手育成総合 支援協議会	10/10 以内 1/2 以内	19,318 (11,040)	0 (0)	19,318 (11,040)	0 (0)
5 営農アドバ イザー事業	-アドバイザー-の設置- アドバイザーによる市町村等への 支援活動及び推進研修活動	県	-	2,200 (2,394)	0 (0)	0 (684)	2,200 (1,710)
6 事務費		県	-	3,000 (4,924)	1,500 (1,500)	1,500 (3,424)	0 (0)
合 計				63,892 (63,634)	29,210 (32,050)	32,482 (29,874)	2,200 (1,710)

表中のその他財源は、基金

(1) 地域担い手育成支援事業

1 事業の目的

農業経営基盤強化促進法に基づき、今後の市町村の農業を担う効率的・安定的な農業経営体である認定農業者等の地域の実情に担い手を育成するとともに、地域実情に応じた地域営農システム構築に向けた市町村営農支援センターの取り組みを支援する。

2 事業内容

区 分	事業主体	事 業 内 容	交付率
地域担い手育成支援事業	市町村営農支援センター等	(1) 市町村営農支援センター連絡調整会議 (2) 地域営農システム構築連絡会議 (3) 市町村営農支援センターによる認定農業者認定審査会開催経費	1/2 以内

3 経費の積算

(単位：千円)

区 分	事業費	予算額	負 担 区 分		備 考
			国庫	一般	
地域営農担い手育成支援事業	23,328	11,664	0	11,664	27×12×72×1/2=11,664
	(29,452)	(14,726)	(0)	(14,726)	

() 内は平成18年度予算額

4 事業効果

効率的・安定的な農業経営体と集落営農組織等の育成により、これら担い手が農業生産の相当部分を担う農業経営基盤強化促進法が目指す望ましい農業構造の確立を図ることができる。

(2) 農地流動化促進対策事業

1 事業の目的

経営規模を拡大する意向のある認定農業者等の効率的・安定的農業経営体の経営発展を支援するため、農地の利用集積に係る地域の農業者ニーズの把握や、広範に農地の引き受け手を募集できる仕組みの構築などを行う市町村等への支援を行い、意欲ある担い手への農地の利用集積を促進する。

2 事業の内容

区分	事業主体	事業内容	補助率
(1)担い手農地集積高度化促進事業	市町村	ア 面的集積強化促進事業 イ 農地マーケット事業 ウ 利用集積農地整備事業	国 1/2以内
(2)集落農地利用調整事業	農業委員会	ア 集落農地利用調整支援 イ 特定法人等農地利用調整緊急支援	国 定額
(3)農地流動化促進活動支援事業	長野県農業会議	農地の構造政策推進に対する活動支援等	国 10/10

3 経費の積算

(単位：千円)

区分	事業費	予算額	負担区分		備考
			国庫	一般	
(1)担い手農地集積高度化促進事業	30,000 [38,000]	15,000 [19,000]	15,000 [19,000]	0 [0]	2,000×15市町村 ×1/2=15,000
(2)集落農地利用調整事業	5,000 [5,000]	5,000 [5,000]	5,000 [5,000]	0 [0]	500×10市町村 ×10/10=5,000
(3)農地流動化促進活動支援事業	4,000 [3,000]	4,000 [3,000]	4,000 [3,000]	0 [0]	4,000×1団体=4,000
合計	39,000 [46,000]	24,000 [27,000]	24,000 [27,000]	0 [0]	

[]内は平成18年度予算額

4 事業効果

認定農業者等の効率的・安定的農業経営体への円滑な農地の利用集積により、効率的・安定的な農業経営体の育成が図られ、農地の効率的な利用が促進される。

(3) 市町村公社等農地保全対策事業

1 事業の目的

市町村段階の農地保有合理化法人による農地の利用調整や保安全管理活動を推進するための総合利用調整活動及び農地貸借事業の積極的かつ円滑な推進を図るための業務運営を支援するとともに、県農業開発公社と連携して地域における農地保全対策を推進する。

2 事業の概要

事業区分	事業主体	事業内容	補助率
(1) 農地保有合理化担い手育成推進事業	市町村段階の農地保有合理化法人	水田農業地帯の認定農業者の規模拡大を促進するため、市町村段階の農地保有合理化法人が行う、農用地の総合的な利用調整活動等に要する経費を助成	国 6/10以内
(2) 市町村公社等農地貸借業務推進事業	市町村段階の農地保有合理化法人	市町村段階の農地保有合理化法人が農地保有合理化事業として行う農地貸借業務等に要する経費を助成 契約書及び許可申請書等作成費、契約書及び許可申請書等関係資料作成費、対価小作料徴収支払関係費、財産管理費、通信費、旅費、年間計画樹立費、推進協議会開催費	国 6/10以内
(3) 市町村公社等連携体制強化事業	市町村段階の農地保有合理化法人	県公社と市町村段階の農地保有合理化法人の連携並びに事業推進体制の強化に要する経費 説明会等開催、研修啓発、県公社等連絡	国 1/2以内

3 事業の内容

(単位：千円)

事業内容	事業費	予算額	負担区分		備考
			国庫	一般	
(1) 農地保有合理化担い手育成推進事業	1,400 [1,400]	700 [700]	700 [700]	0 [0]	$600 \times 2 \times 6/10 = 700$
(2) 市町村公社等農地貸借業務推進事業	3,850 [3,500]	2,310 [2,100]	2,310 [2,100]	0 [0]	$350 \times 11 \times 6/10 = 2,310$
(3) 市町村公社等連携体制強化事業	1,400 [1,500]	700 [750]	700 [750]	0 [0]	$700 \times 2 \times 1/2 = 700$
合計	6,650 [6,400]	3,710 [3,550]	3,710 [3,550]	0 [0]	

[]内は平成18年度予算額

4 事業効果

市町村段階の農地保有合理化法人における農地利用調整や保安全管理活動が促進されるとともに、県農業開発公社との連携促進と農地貸借事業の円滑な業務運営が図られる。

(4) 担い手総合支援事業

1 事業の目的

望ましい農業構造の確立による農業・農村の安定的発展を図るため、認定農業者等の担い手の育成・確保に向けた支援を進めるとともに、地域実情に応じた営農推進に向けた合意形成への支援、担い手の経営管理能力向上、さらに担い手の経営の多角化・高付加価値化等への取り組みを総合的に進める。

2 事業の内容

区分	事業主体	事業内容	交付率
担い手総合支援事業	長野県担い手育成総合支援協議会	ア 担い手の経営管理能力の改善・向上支援活動 イ 地域の多様な担い手による営農の仕組みづくりに向けた専門家派遣・集落の合意形成支援 ウ 経営構造コンダクターによる調査・助言、点検評価、経営分析等	一般 10/10 1/2

3 経費の積算

(単位：千円)

区分	事業費	予算額	負担区分		備考
			国庫	一般	
担い手総合支援事業	21,282 (13,120)	19,318 (11,040)	0 (0)	19,318 (11,040)	

※ 19年度事業から「たくましい農業づくり活動支援事業」(18年度予算額13,362千円)と事業及び事業主体の統合を行う予定

()内は平成18年度予算額

4 事業効果

農業経営基盤強化促進法で目指す認定農業者等の効率的・安定的な農業経営体や地域の農業を支える新たな担い手の育成・確保を総合的に支援することにより、地域農業の持続的な発展が図られる。

(5) 営農アドバイザー事業

1 事業の目的

地域営農を維持するための仕組みづくりに向けた集落等の自主的な取組を誘導するため、各地域の実状に即した具体的な取り組み展開に向けた支援を行う。

また、米政策改革、新たな経営安定対策に対応するため、持続的な農業生産の展開を目指す集落を選定し、担い手の育成と併せて、担い手の不足する地域における新たな担い手としての集落営農組織の育成や法人化による効率的かつ安定的な経営体の確保に向けた地域の合意形成活動を促進するために助言等を行う。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容
営農推進アドバイザー活動	取組状況の把握や実践活動に対する専門的アドバイス等を行う地域営農アドバイザーを委嘱し、支援活動を行う。 ○アドバイザー：9名 ○実施市町村：25市町村 ○活動日数：1市町村当たり年2回の現地指導と推進会議

3 経費の積算

(単位：千円)

区 分	事業費	予算額	積 算 内 訳
営農推進アドバイザー活動	2,200 [2,394]	2,200 [2,394]	アドバイザー活動 $1人 \times 25市町村 \times 2回 \times (5,130円 + 19,050円) \approx 1,200千円$ $1人 \times 25市町村 \times 2回 \times (5,130円 + 15,750円) \approx 1,000千円$ ・ 費弁旅費単価：5,130円 [県内日帰り平均旅費] ・ 報償費単価：19,050円 [大学教授級@6,350×3時間] ・ 報償費単価：15,750円 [大学助教級@5,250×3時間]

※長野県ふるさと農村活性化基金、[]は平成18年度予算

4 事業効果

地域営農を維持するための仕組みづくりに向けた市町村段階および集落における取り組みが促進される。

2 中山間集落営農づくり支援事業

1 事業の目的

中山間地域では農業従事者の減少や高齢化が加速的に進む中で、地域農業の維持・発展が大きな課題となっている。

このため、個人での営農には限界があることから、集落等を単位とした組織による営農体制（集落営農）を整備し、集落の機能・農業の維持を図り、地域営農を担う組織の育成・確保を進める。

3 事業主体

一定の要件を満たす集落営農組織

- ・ 一定の要件
 - ① 組織の規約の制定
 - ② 経理の一元化
 - ③ 地域の農地の2/3以上を集積目標

4 事業の内容

(単位：千円)

区分	内容	事業主体	補助率
(1) 集落営農組織経営展開活動支援	集落営農の組織化と、新品目導入・農産加工・栽培方法研究等の経営展開活動に対する助成	集落営農組織	補助率 1/2 以内
(2) 農業用機械・施設の新規導入支援	農作業等の効率化のために必要な機械・施設の整備に対する助成	集落営農組織	

5 経費の積算

(単位：千円)

区分	事業費	予算額 (一般)	備考
(1) 集落営農組織経営展開活動支援	12,000 [0]	6,000 [0]	集落営農組織化と経営展開活動支援 @600千円×1/2×20地区=6,000千円
(2) 農業用機械・施設の新規導入支援	40,000 [0]	20,000 [0]	農業用機械・施設の新規導入 @4,000千円×1/2×10地区=20,000千円
計	52,000 [0]	26,000 [0]	

6 事業効果

- ・ 集落営農による地域農業の維持・発展
- ・ 農業の多年面的機能の維持・発揮
- ・ 野生鳥獣による農作物等の被害拡大の防止
- ・ 農地の荒廃に伴う土砂災害等の防止

3 遊休農地再生活用総合対策事業

1 事業の目的

かつては蚕糸王国であったが、養蚕の衰退により遊休桑園が急増。鳥獣害被害も多く、64歳以下の担い手が減少するなど今後も遊休農地の発生が懸念されている。このため地域の実情に即して、多様な主体の参加による農業上の利用や多面的機能の維持増進を図るなど、適正に維持・管理する環境を整える市町村・農協等を支援する。

2 事業の内容

事業区分	事業内容	事業主体	交付率
遊休農地再生活用総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の実態調査及び調整活動 ・援農ボランティア活動 ・自主的解消活動支援 ・土地条件整備 ・整備後の利活用促進 	市町村 市町村農業委員会 農協 公社 農業者の組織する団体等	国 1/2 県 1/2

3 経費の積算

(単位：千円)

事業区分		事業費	予算額	負担区分		積算内訳
				国庫	一般	
事業費	(1)再生活動総合支援	2,000	1,000	1,000	0	20万×10地区
	(2)自主的再生整備	9,000	4,500	4,500	0	90万×10地区、10ha
	(3)土地条件整備	36,000	18,000	18,000	0	360万×10地区、20ha
事務費		494	494	247	247	県事務費
計		47,494	23,994	23,747	247	

4 事業効果

多様な主体による遊休農地の多様な活用方策により、遊休農地の発生抑制と利活用が増進され、生産基盤の整備・農村景観の保全が図られる。

4 農地保有合理化促進事業

(1) 農地保有合理化促進事業

1 事業の目的

農業経営の規模拡大及び農地の集団化の促進を図るため、(財)長野県農業開発公社が行う農用地等の買入・小作料前払に要する資金の借入利子及び業務費に対し助成する。

2 事業主体

(財)長野県農業開発公社

3 事業の内容

(単位：ha、千円)

区分	事業内容	事業対象面積・金額			補助率
		項目	過年度分	19年度分	
(1) 売買事業	ア 一般事業 経営規模拡大を促進するために、5年以内の一時貸付後に売り渡しを行うために買入れる農地に対する借入資金への利子助成 買入 売渡 農家 → 公社 → 拡大農家 売渡先負担金利：1.8%/年	面積 金額	20 [15] 331,585 [498,376]	70 [50] 1,100,000 [1,160,000]	旧タイプ 国 6/10 県 4/10 新タイプ 県10/10
	イ 特別事業 買入 売渡 農家 → 公社 → 認定農業者等 担い手負担金利：無利子				
	(ア)一般型 認定農業者等を育成するため5年以内の一時貸付後に売り渡しを行うために買入れる農地に対する借入資金への利子助成	面積 金額	67 [69] 933,630 [1,007,407]	0 [55] 0 [1,160,000]	旧タイプ 国 7/10 県 3/10 新タイプ 県 10/10
	(イ)長期育成事業 新規就農者等を長期に支援するため5年以上10年以内の一時貸付後、売り渡しを行うために買入れる農地に対する借入資金への利子助成	面積 金額	1 [1] 24,857 [14,857]	1 [1] 0 [20,000]	県 10/10
(2) 貸借事業	一般事業 縮小農家の貸付意欲高揚のため、3～10年分の小作料の前払に対する借入資金への利子助成 貸貸 前払 年払 農家 ← 公社 ← 担い手	面積 金額	445 [435] 78,359 [90,941]	0 [30] 0 [30,000]	国 6/10 県 4/10

[]平成18年度予算ベース

4 予算額

(1) 利子助成費

(単位：千円)

区 分	予 算 額	国 庫		一 般	備 考
		6/10	4/10		
(1) 売 買 事 業	ア 一般事業	3,025 [5,799]	6/10 1,432 [3,479]	4/10 1,593 [2,320]	(義) 過年度買入分 2,387 (そ) 638
	旧タイプ	2,387 [5,799]	6/10 1,432 [3,479]	4/10 955 [2,320]	(義) 過年度買入分 2,387 (そ) 0
	新タイプ	638 [0]		10/10 638 [0]	(義) 過年度買入分 0 (そ) 638
	イ 特別事業	8,389 [11,918]	1,192 [3,841]	7,197 [8,077]	(義) 過年度買入分 8,389 (そ) 0
	(ア)一般型 旧タイプ	1,704 [5,488]	7/10 1,192 [3,841]	3/10 512 [1,647]	(義) 過年度買入分 1,704 (そ) 0
	新タイプ	6,472 [6,265]		10/10 6,472 [6,265]	(義) 過年度買入分 6,472 (そ) 0
	(イ)長期育成事業	213 [165]		10/10 213 [165]	(義) 過年度買入分 213 (そ) 0
小 計	11,414 [17,717]	2,624 [7,320]	8,790 [10,397]	(義) 過年度買入分 10,776 (そ) 638	
(2) 貸 借 事 業	一般事業	1,845 [2,559]	6/10 1,107 [1,535]	4/10 738 [1,024]	(義) 過年度分 1,845 (そ) 0
	小 計	1,845 [2,559]	1,107 [1,535]	738 [1,024]	(義) 過年度分 1,845 (そ) 0
合 計	13,259 [20,276]	3,731 [8,855]	9,528 [11,421]	(義) 過年度分 12,621 (そ) 638	

[] は平成18年度予算額

(2) 業務費

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予 算 額	国 庫	
			6/10	4/10
県公社業務費	売買及び貸借業務に要する経費 ・農地売買に係る農家等との打合せ・協議経費 ・登記申請書作成経費 ・合理化法人協議会経費	19,730	6/10 11,838	4/10 7,892
		[19,730]	[11,838]	[7,892]

[] は平成18年度予算額

(3) 県事務費

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予 算 額	国 庫	
			5/10	5/10
県事務費	(経) 普通旅費 448, 消耗品費 500, 役務費 50, 使用料及び賃借料68	1,066	5/10 533	5/10 533
		[1,066]	[533]	[533]

[] は平成18年度予算額

5 事業効果

農地の中間保有と認定農業者等への再配分を行うことにより、認定農業者等の農地取得に係る負担を軽減しつつ規模拡大と農地の集団化が促進される。

(2) 農作業受委託促進特別事業

1 事業の目的

効率的かつ安定的経営体を育成するため、農作業を受託した生産組織や経営規模拡大志向農業者に対して受託料相当額の一括貸付けを行うことにより、契約関係の不安定や作業量の変動等の課題に対処し、受委託実施面積の拡大と農作業受委託の安定化を図る。

2 事業内容

区分	事業要件等
貸付対象者	農作業を受託した農業者、生産組織、特定農業団体等
貸付要件	①新たに同一生産行程における基幹的農作業3種類以上(1種類以上)を受託し、かつ、②種類ごとの作業面積が、農業者は1.5ha(1ha)、生産組織は5ha(4ha)を超えること。
貸付金額	5年分以内の農作業受託料相当額
貸付利率	無利子

注：対象作業欄の（ ）内は中山間地域における要件

3 事業主体 (財)長野県農業開発公社

4 経費の積算

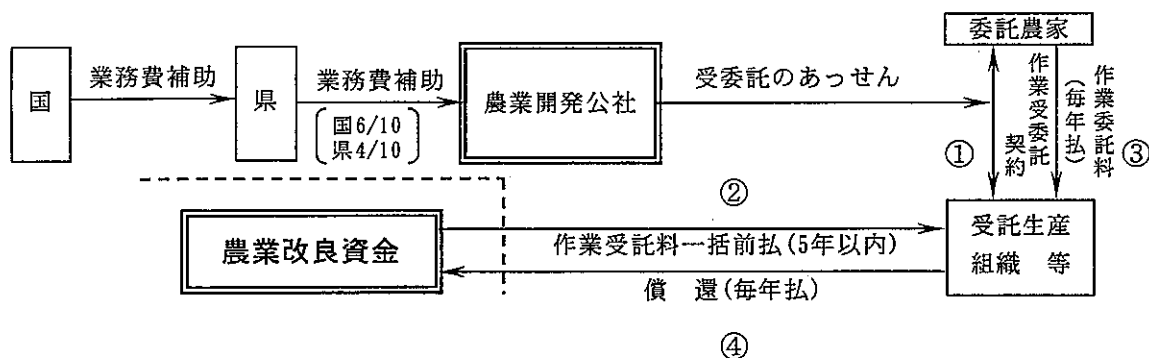
(単位：千円)

区分	予算額	負担区分		備考
		国庫6/10	一般(4/10)	
利子助成費 ※	152 [612]	91 [367]	61 [245]	義 過年度貸付分 152
合計	152 [612]	91 [367]	61 [245]	

[]内は平成18年度予算額

※平成16年度以降の受託料相当額の貸付金については、農業改良資金において措置

5 事業の仕組み



6 事業効果

農地の権利移動のみならず、認定農業者等の作業規模の拡大を図る農作業受委託の促進により、認定農業者等への農地の利用集積及び経営規模の拡大と安定が図られている。

(3) リース農場整備事業

1 目的

(財)長野県農業開発公社(以下「県公社」という。)が、規模拡大農家や新規参入者へ農地を一時貸付後売り渡す場合等において、必要な農業機械・施設を一体的に貸し付ける。これに必要な貸付料を助成し、規模拡大農家や新規参入者の経営安定及び参入を支援する。

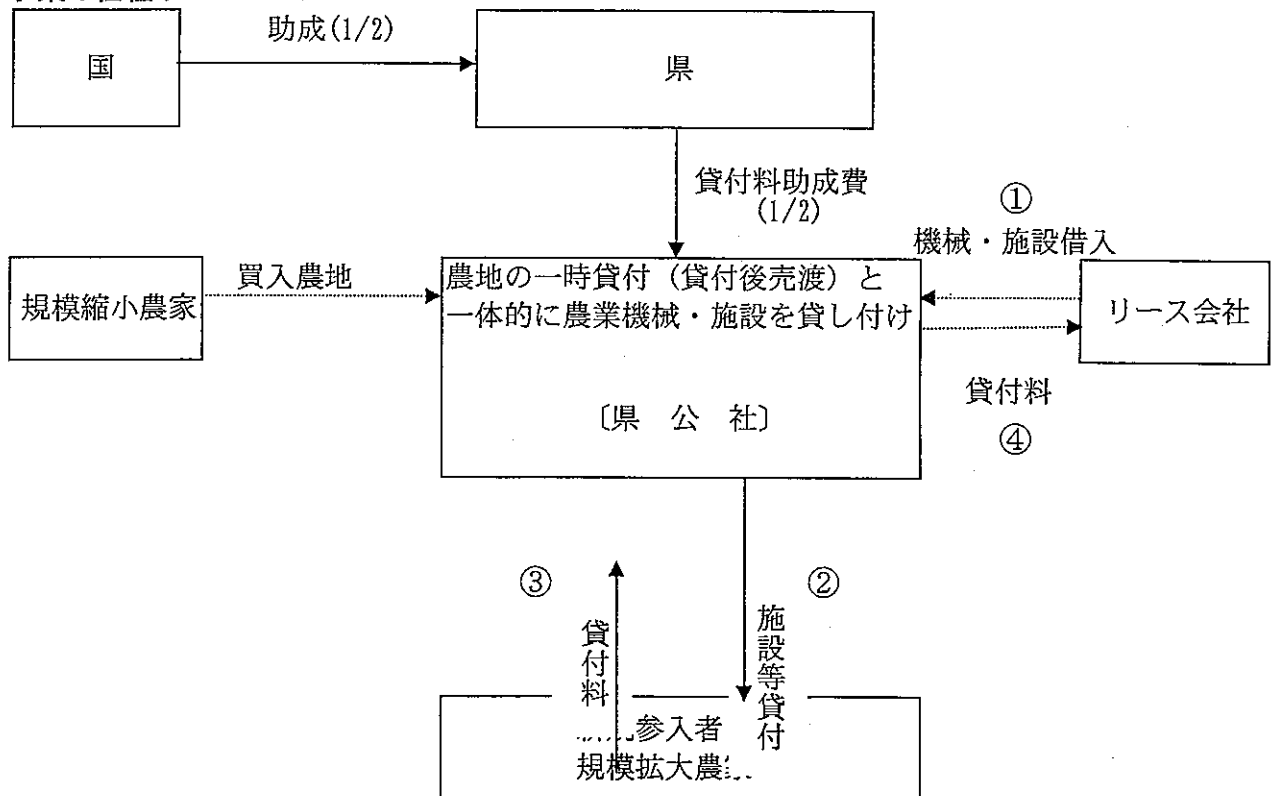
2 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業主体	予算額	負担区分	
			国庫	一般
県公社が農地等の一時貸付(貸付後売渡)と併せて行う、農業機械・施設のリース料を助成 (過年度分22件、新規6件)	(財)長野県農業開発公社	28,372	28,372	-
		[23,419]	[23,419]	
		〔過年度分〕 16,372	16,372	

[]内は平成18年度予算額

3 事業の仕組み



4 事業効果

農地保有合理化事業による農地の権利取得にあわせ実施することで、認定農業者等の規模拡大コストの軽減による経営の安定が図られるとともに新規就農者の確保に結びついている。

(4) 農地保有合理化継承円滑化事業

1 事業の目的

長野県農業開発公社が保有し、当面受け手のない農地を有効に活用しつつ良好な状態で維持・管理することにより、円滑に担い手農家等への利用集積を促進する。

2 事業の内容

区 分	事 業 内 容	事業主体	予算額	補助率
簡易土地 基盤整備	担い手農家等への利用集積を促進するための、畦畔除去、深耕、整地、農道整備等の必要な簡易土地基盤に要する経費を助成	(財)長野県農業開発公社	2,500	国 5/10

3 経費の積算

(単位：千円)

区 分	事業費	予 算 額	負 担 区 分		積 算 内 訳
			国 庫	一 般	
簡易土地 基盤整備	5,000 [0]	2,500 [0]	2,500 [0]	0 [0]	5,000千円 × 5/10=2,500 (国)
合 計	5,000 [0]	2,500 [0]	2,500 [0]	0 [0]	

[] は平成18年度予算

4 事業効果

長野県農業開発公社が保有農地の適正な保安全管理及び農地の簡易な条件整備との一体的な推進の下、水田地帯の農地の有効活用と担い手への農地の利用集積が促進される。

5 事業の仕組み

